



2025年2月14日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号 5856 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 下岡 寛
問合せ先 経理部長 山口 和也
(TEL. 03-6458-6913)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2025年3月期第3四半期会計期間（2024年10月1日～2024年12月31日）において、特別損失（ガバナンス委員会関連費用）を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

当社は、2024年8月23日付け「代表取締役の異動（解職）及び社長交代に関するお知らせ」および2024年9月11日付け「ガバナンス委員会設置のお知らせ」で開示しておりましたとおり、

代表取締役であった福村康廣氏（以下「福村氏」といいます。）が経営状況を見放して自身の報酬を増額することを要求する、また、福村氏の申請によって当社の取締役会の承認がないままに当社から福村氏の個人名義の銀行口座等に多額の金銭が送金される、取締役会の承認がない多額の経費が支出される（その事業関連性については会計監査人から疑義を呈されたものもあります。）等の当社の円滑な業務執行の妨げとなる事態を生じさせました（以下、福村氏によるこれらの行為を「本件問題行為」といいます。）。

福村氏が当社の代表取締役であったことに加えて当社の総議決権の約4割を保有する筆頭株主であるという資本の力を背景にした言動により当社の内部統制システム及びコーポレート・ガバナンスに限界が生じていたといわざるを得ないと判断し、本件問題行為に関する事実調査並びに内部統制システムやコーポレート・ガバナンス体制全般における問題点の検証及び改善策の提言等を受けるため、取締役会の諮問機関として外部専門家により構成される「ガバナンス委員会」を2024年9月11日設置いたしました。

その結果、本件問題に関する事実の調査を進める中で要した費用51百万円を、ガバナンス委員会関連費用として特別損失に計上いたしました。

2. 今後の見通しについて

ガバナンス委員会関連費用51百万円を特別損失に計上したことについては、本日開示しております「2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

（参考）2024年8月23日付「代表取締役の異動（解職）及び社長交代に関するお知らせ」

2024年9月11日付「ガバナンス委員会設置のお知らせ」

2024年9月13日付「株主による「前代表取締役に対する訴え提起請求書」の受領のお知らせ」

2024年10月8日付「当社の元代表取締役福村康廣氏に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」

2024年11月18日付「当社の元代表取締役福村康廣氏に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ2」

2024年11月18日付「ガバナンス委員会の答申書受領のお知らせ」

以上